

## 産業廃棄物処理計画書の記入要領

(※特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書も準じて作成してください)

項 目	説 明
提出者について	産業廃棄物処理計画書の提出者は、多量排出事業者が法人の場合は法人の代表者です。ただし、処理計画実施状況報告書の作成単位である支店等の代表者で提出することもできます。
提出者の住所	提出者の住所を府県名から記載してください。個人事業者の場合も考え方は同様です。
提出者の氏名	個人の場合は個人の氏名を記入してください。屋号がある場合には屋号も記載してください。法人の場合は法人名、支店等の名称、代表者の氏名を記入してください。(代表者印、会社印等の押印は不要です。)
提出者の電話番号	上記提出者の電話番号を記入してください。
事業場の名称	産業廃棄物を排出する工場、営業所、支店、病院名等の名称を記入してください。
事業場の所在地	上記事業場の所在地を記入してください。
計画期間	処理計画の計画期間を記入してください。
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	日本標準産業分類の「中分類」に該当するコードを記入してください。
事業の規模	製造業の場合は製造品出荷額(前年度実績)、医療機関は病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かる前年度実績を記入してください。
従業員数	事業場の従業員数を記入してください。
産業廃棄物の種類について一連の処理の工程	当該事業場において生ずる産業廃棄物について、発生から最終処分が終了するまでの一連の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む)を記入してください。書き切れない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付してください。
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
管理体制図	管理体制図には産業廃棄物と各部署との役割が分かるものを記載してください。書き切れない場合は、別紙のとおりとし、別紙を添付してください。
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
産業廃棄物の種類・排出量	産業廃棄物の種類ごとの排出量(トン単位)の「①現状(前年度実績)」と「②計画」を記入してください。 (※産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、右側のセルに続けて入力してください。以下、第2面～第5面については同様です。) 又は、次ページにある集計用シートに排出量等の必要事項を入力することにより、これらの記入箇所を「別紙のとおり」とすることもできます。
実施した(実施予定の)取組について	取組内容及び対象となる産業廃棄物の種類を記載するなど、記入例を参考に、具体的に記載してください。
産業廃棄物の分別に関する事項	
	分別に関する産業廃棄物の種類及び取組について、「①現状」と「②計画」を記載してください。
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
	自ら行う産業廃棄物の再生利用について、産業廃棄物の種類ごとに、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	

	産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分について、産業廃棄物の種類ごとに、前年度の実績、今年度の目標及び取組を記入してください。
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
	産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
その他留意事項	
別紙の添付について	それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
個人情報の記載について	処理計画書は、公表制度（公衆への縦覧（H23.10.1からはインターネットによる公表））の対象となるため、代表社印、社員の個人名等、個人情報に該当する内容については、記載しないようにしてください。
(集計用シート)	
集計用シートの取扱について	この集計用シート（「前年度実績」と「今年度目標」）は廃棄物処理法上の様式ではなく必ず提出するものではありませんが、産業廃棄物の種類が3種類以上ある場合は、このシートを利用することにより報告が簡易になり、また実績量や計画量等を容易に把握できますのでできるだけ作成の上、提出のご協力をお願いします。
提出者の住所、名称、担当部署等について	提出内容について、確認のご連絡をさせていただくことがありますので、記入をお願いします。
産業廃棄物の種類について	シートには20項目の産業廃棄物の名称が入力可能です。産業廃棄物の種類別にコードの記入をお願いします。
①排出量	当該事業場において生じた産業廃棄物の量
②自ら直接再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量	①の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
⑤④のうち熱回収を行った量	④の量のうち、熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理をした後の量
⑦自ら中間処理により減量した量	④の量から⑥の量を差し引いた量
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託	中間処理及び最終処分を委託した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑩の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
②+⑧自ら再生利用を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	③の量と⑨の量を合計したもの

前 年 度 【 令 和 元 年 度 】 実 績

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市北椋塚4丁目11-18	豊中市上下水道局	維持課	松本	06-6841-1100	06-6841-3094	inagawa@suidou.city.toyonaka.osaka.jp

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況										委託先による区分					②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は 焼却投入処分を行った量(t)			
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投入 処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 埋立処分委託量 (t)	⑪=①-②-③-④+⑤-⑥-⑦-⑧-⑨ =⑩+⑬+⑭+⑮+⑯									
コード	名 称	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑧の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑪の量のうち、認定回収業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑪の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑫埋立処分委託量(t)	⑬職員認定処理業者への処理委託量(t)	⑭職員認定処理業者以外への処理委託量(t)	⑮の量と⑯の量を合計したもの(自動計算)	⑰の量と⑱の量を合計したもの(自動計算)	
1	211	①下水汚泥(大阪): 処理後ばいじん	1,847.564		1,847.564	1,847.564	1,280	1,846.284		1,280					1,280			0	0	
2	211	②下水汚泥(尼崎): 処理後ばいじん	1,728.073		1,728.073	1,728.073	1,175	1,726.898		1,175					1,175			0	0	
3	211	③下水汚泥(大阪): 処理後燃え殻	38					0		38					38			0	0	
4	220	④無機性汚泥	480		480		5	475		5					5			0	0	
5	211	⑤下水汚泥(下水沈砂) (大阪)	148					0		148					148			0	0	
6	211	⑥下水汚泥(下水沈砂)	69					0		69					69	69		0	0	
7		⑦																0	0	
8		⑧																0	0	
9		⑨																0	0	
10		⑩																0	0	
11		⑪																0	0	
12		⑫																0	0	
13		⑬																0	0	
14		⑭																0	0	
15		⑮																0	0	
16		⑯																0	0	
17		⑰																0	0	
18		⑱																0	0	
19		⑲																0	0	
20		⑳																0	0	
合計			3,576.372	0	0	3,576.117	3,575.637	2,460	3,573.657	0	0	2,715	0	0	0	5	2,710	74	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和2年度】目標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市北桜塚4丁目11-18	豊中市上下水道局	維持課	松本	06-6841-1100	06-6841-3094	inagawa@suidou.city.toyonaka.osaka.jp

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																	
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら中間処理及び最終処分を委託した量 (t)	委託先による区分 (⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)				⑰職員認定処理業者への処理委託量(t)	⑱+⑲	⑳+㉑	
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	㉒再生利用者への処理委託量(t)	㉓熱回収認定業者への処理委託量(t)	㉔熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	㉕その他の中間処理委託量(t)	㉖埋立処分委託量(t)	㉗職員認定処理業者への処理委託量(t)	㉘自ら再生利用を行った量(t)	㉙自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑥の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑱の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑲の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑳～㉕を除く)	⑳の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	㉗の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	㉘の量と㉙の量を合計したもの(自動計算)	㉚の量と㉛の量を合計したもの(自動計算)
1	211	①下水汚泥(大阪): 処理後ばいじん	1,981.605		1,981.605	1,981.605	1,410	1,980.195		1,410				1,410		0	0	
2	211	②下水汚泥(尼崎): 処理後ばいじん	2,065.929		2,065.929	2,065.929	1,470	2,064.459		1,470				1,470		0	0	
3	211	③下水汚泥(大阪): 処理後燃え殻	130					0		130				130		0	0	
4	220	④無機性汚泥	1,200		1,200		12	1,188		12				12	12	0	0	
5	211	⑤下水汚泥(下水沈砂) (大阪)	150					0		150				150		0	0	
6	211	⑥下水汚泥(下水沈砂)	100					0		100				100	100	0	0	
7																0	0	
8																0	0	
9																0	0	
10																0	0	
11																0	0	
12																0	0	
13																0	0	
14																0	0	
15																0	0	
16																0	0	
17																0	0	
18																0	0	
19																0	0	
20																0	0	
	合計		4,049,114	0	4,048,734	4,047,534	2,892	4,045,842	0	3,272	0	0	0	12	3,260	112	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

コード表②廃棄物種類コード一覧

報告書には、廃棄物名（詳細）と該当するコードを記載します。

コード	廃棄物名（大）	廃棄物名（詳細）
0100	燃え殻	燃え殻（下記以外）
0110		焼却灰
0111		石炭灰
0112		廃棄物焼却灰
0120		廃カーボン・活性炭
0200	汚泥	汚泥（下記以外）
0210		有機性汚泥
0211		下水汚泥
0220		無機性汚泥
0221		建設汚泥
0222		上水汚泥
0300	廃油	廃油（下記以外）
0310		一般廃油
0311		鉱物系廃油
0312		動植物系廃油
0320		廃溶剤
0330		固形油
0340		油泥
0400	廃酸	廃酸（下記以外）
0401		写真定着廃液
0500	廃アルカリ	廃アルカリ（下記以外）
0501		写真現像液
0600	廃プラスチック類	廃プラスチック類（下記以外）
0601		廃タイヤ
0602		自動車用プラスチックバンパー
0603		廃農業用ビニール
0604		プラスチック製廃容器包装
0605		発泡スチロール
0606		発泡ウレタン
0607		発泡ポリスチレン
0608		塩化ビニル製建設資材
0700	紙くず	紙くず（下記以外）
0710		建設工事の紙くず
0711		ダンボール
0800	木くず	木くず（下記以外）
0810		建設工事の木くず
0811		伐採材・伐根材
0900	繊維くず	繊維くず（下記以外）
0910		建設工事の繊維くず
1000	動植物性残渣	動植物性残渣
1100	ゴムくず	ゴムくず
1200	金属くず	金属くず（下記以外）
1210		鉄くず
1220		非鉄金属くず
1221		鉛製の管又は板
1222		電線のくず
1300	ガラスくず等*1	ガラスくず等（下記以外）
1310		ガラスくず
1311		カレット
1312		廃ブラウン管（側面部）
1313		ガラス製廃容器包装
1314		ロックウール
1315		石綿（非飛散性）
1316		グラスウール
1317		岩綿吸音板
1320		陶磁器くず
1321		コンクリートくず
1322		廃石膏ボード
1323		ALC（軽量気泡コンクリート）
1400	鉱さい	鉱さい（下記以外）
1401		スラグ
1500	がれき類	がれき類（下記以外）
1501		コンクリート破片

コード	廃棄物名（大）	廃棄物名（詳細）
4000	動物系固形不要物	動物系固形不要物
不可分一体の産業廃棄物		
コード	廃棄物名（大）	廃棄物名（詳細）
2000	建設系混合廃棄物	建設系混合廃棄物
2010		安定型建設系混合廃棄物
2020		管理型建設系混合廃棄物
2021		新築系混合廃棄物
2022		解体系混合廃棄物
2100	安定型混合廃棄物	安定型混合廃棄物
2200	管理型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
2300	シュレッターダスト	シュレッターダスト
—	石綿含有産業廃棄物	
2410		石綿含有建設混合廃棄物
2420		石綿含有ガラスくず、 コンクリートくず、陶磁器くず
2430		石綿含有廃プラスチック類
2440		石綿含有がれき類
2450		石綿含有紙くず
2460		石綿含有木くず
2470		石綿含有繊維くず（天然繊維）
3000	廃自動車	廃自動車（下記以外）
3010		廃二輪車
3011		バイク
3012		自転車
3100	廃電気機械器具	廃電気機械器具（下記以外）
3101		廃パチンコ機・廃パチスロ機
3102		プリント配線板
3103		テレビジョン受信機
3104		エアコンディショナー
3105		冷蔵庫
3106		洗濯機
3107		電子レンジ
3108		パーソナルコンピューター
3109		電話機
3110		自動販売機
3111		蛍光灯
3112		冷凍庫
3500	廃電池類	廃電池類（下記以外）
3510		鉛蓄電池
3520		乾電池
3600	複合材	複合材
特別管理産業廃棄物		
コード	廃棄物名（大）	廃棄物名（詳細）
7000	引火性廃油	引火性廃油
7010	引火性廃油（有害）	引火性廃油（有害）
7100	強酸	強酸
7110	強酸（有害）	強酸（有害）
7200	強アルカリ	強アルカリ
7210	強アルカリ（有害）	強アルカリ（有害）
7300	感染性廃棄物	感染性廃棄物
7410	PCB等*2	廃PCB等（下記以外）
7411		廃PCB
7412		PCB汚染物
7413		PCB処理物
7421	廃石綿等（飛散性）	廃石綿等（飛散性）
7422	指定下水汚泥	指定下水汚泥
7423	鉱さい（有害）	鉱さい（有害）
7424	燃え殻（有害）	燃え殻（有害）
7425	廃油（有害）	廃油（有害）
7426	汚泥（有害）	汚泥（有害）
7427	廃酸（有害）	廃酸（有害）
7428	廃アルカリ（有害）	廃アルカリ（有害）
7429	ばいじん（有害）	ばいじん（有害）
7430	13号廃棄物（有害）	13号廃棄物（有害）

1502		アスコン破片
1600	動物の糞尿	動物の糞尿
1700	動物の死体	動物の死体
1800	ばいじん	ばいじん
1900	13号廃棄物	13号廃棄物

---

\*1…ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず

\*2…廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
兵庫県知事 殿	
提出者 住 所 豊中市北桜塚4丁目11番18号 氏 名 豊中市上下水道局 豊中市上下水道事業管理者 吉田 久芳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号06-6858-2911	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	猪名川流域下水道事務所
事業場の所在地	豊中市原田西町1番1号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36：水道業
②事業の規模	処理水量：117,580,386 m <sup>3</sup> /年（令和元年度）
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1, 2のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別紙3、4のとおり	
-----------------------------------------------	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和元年度）実績】						
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん</td> <td>②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1,847,564 t</td> <td>1,728,073 t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん	②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん	排出量	1,847,564 t	1,728,073 t
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん	②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん				
排出量	1,847,564 t	1,728,073 t					
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん</td> <td>②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1,981,605 t</td> <td>2,065,929 t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん	②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん	排出量	1,981,605 t	2,065,929 t
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪) 処理後ばいじん	②下水汚泥(尾崎) 処理後ばいじん				
排出量	1,981,605 t	2,065,929 t					
(今後実施する予定の取組) 処理場として下水処理工程で発生する下水汚泥は、発生抑止による減量は出来ない。汚泥処理工程での減量化に努める。							

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状		①現状	
③下水汚泥(大阪) 処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥(下水沈砂) (大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
38 t	480 t	148 t	69 t
②計画		②計画	
③下水汚泥(大阪) 処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥(下水沈砂) (大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)
130 t	1200 t	150 t	100 t

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに発生工程が別系統になっており、分別の必要はなし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		①現状										
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	②下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	③下水汚泥(大阪)処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥（下水沈砂）(大阪)	⑥下水汚泥（下水沈砂）						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)													
②計画	【目標】		②計画										
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	②下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	③下水汚泥(大阪)処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥（下水沈砂）(大阪)	⑥下水汚泥（下水沈砂）						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)実施予定なし													
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		①現状										
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	②下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	③下水汚泥(大阪)処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥（下水沈砂）(大阪)	⑥下水汚泥（下水沈砂）						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1,847,564 t	1,728,073 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,846,284 t	1,726,898 t	0 t	475 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)													
②計画	【目標】		②計画										
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	②下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	③下水汚泥(大阪)処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥（下水沈砂）(大阪)	⑥下水汚泥（下水沈砂）						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1,981,605 t	2,065,929 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,980,195 t	2,064,459 t	0 t	1188 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)													

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類 【埋立処分等又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の （これまでに実施した数値）】	②下水汚泥（水質） 処理量（t）	③下水汚泥（水質） 処理量（t）	④下水汚泥（水質） 処理量（t）	⑤無機性汚泥 処理量（t）	⑥下水汚泥（下水処理） （水質） 処理量（t）	⑦下水汚泥（下水処理） 処理量（t）	t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類 【埋立処分等又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の （今後実施する予定の数値）】	②下水汚泥（水質） 処理量（t）	③下水汚泥（水質） 処理量（t）	④下水汚泥（水質） 処理量（t）	⑤無機性汚泥 処理量（t）	⑥下水汚泥（下水処理） （水質） 処理量（t）	⑦下水汚泥（下水処理） 処理量（t）	t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】			①現状				①現状			
	全処理委託量	1280 t	1175 t	38 t	4.78 t	148 t	69.3 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	4.78 t	0 t	69.3 t	t	t	t	t
	再生利用者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熟回収業者 への処理委託量 認定熟回収業者以外 の熟回収を行う業者	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
(これまでに実施した数値)											

	【目標】	②計画				②計画					
		産業廃棄物の種類	①下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	②下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	③下水汚泥(大阪)処理後燃え殻	④無機性汚泥	⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	⑥下水汚泥(下水沈砂)			
②計画	全処理委託量	1410 t	1470 t	130 t	12 t	150 t	100 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	12 t	0 t	100 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)										
※事務処理欄											

(第6面)

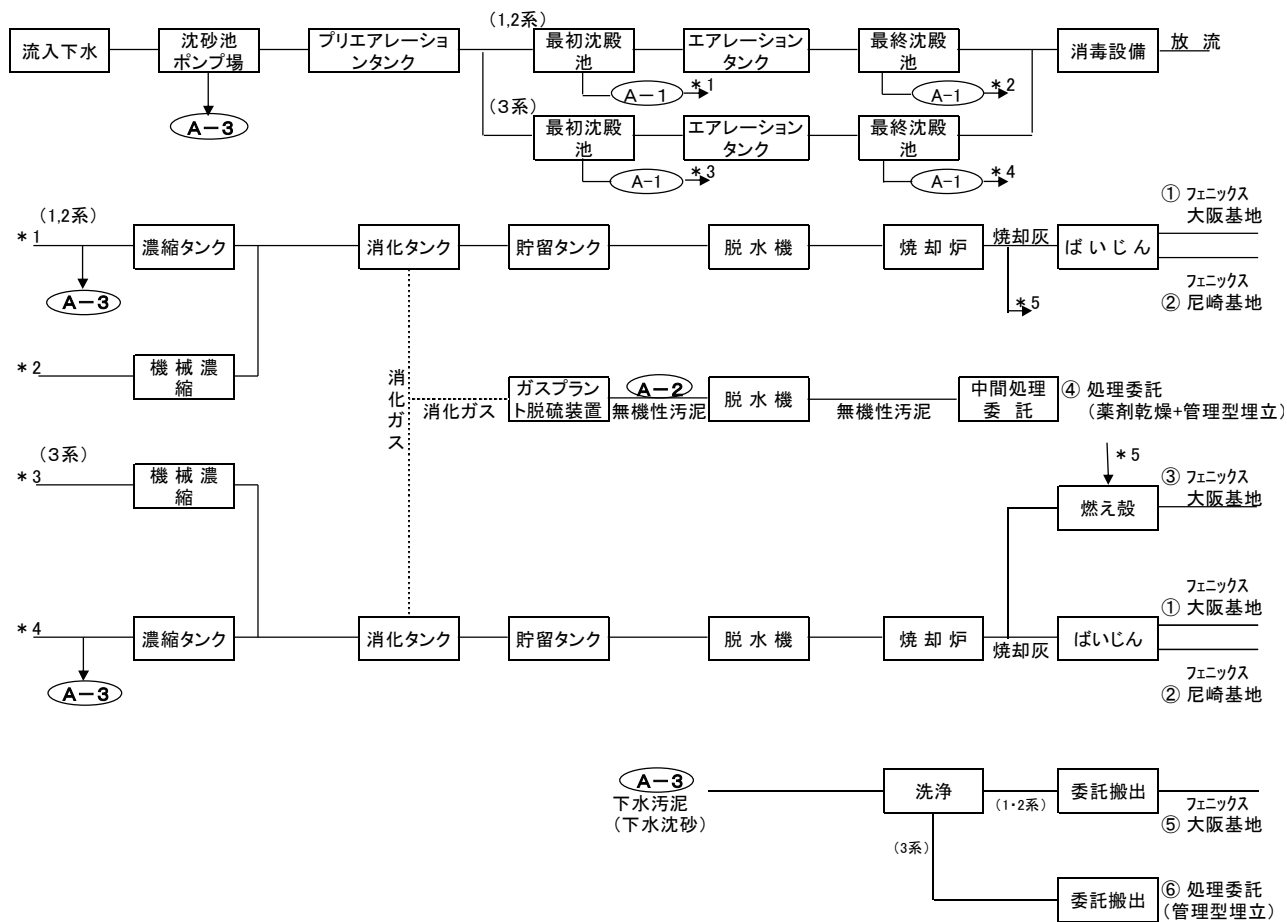
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 発生工程フローシート

猪名川流域下水道原田処理場

(別紙1)



# 処理工程フローシート

猪名川流域下水道原田処理場

